

開催概要

- 【開催日時】 令和8年5月22日（金）午後2時から4時まで
- 【出席職員】 東京都港湾局離島港湾部、三鷹市、府中市、調布市（全て部長以下）
- 【当日議題】 議題1 自家用機分散移転に向けた取組について
議題2 要綱の改正について
議題3 その他の確認事項について

【新たな移転先確保のための取組状況】

- 空港等の管理者に対して、継続的に調査を実施
- 令和8年4月時点で日本各地に所在する飛行場の調査を実施
 - ・1箇所（大根飛行場）にて常駐機の受入れ可能性があることを確認。
 なお、駐機スポットは草地であり、河川敷のため増水時等には所有者が要退避。

議題1 自家用機分散移転に向けた取組について

会議資料1

【自家用機所有者との協議状況】

- 移転交渉の対象者
自家用機（17機）の所有者 ＜所有者の区分＞企業：10機、団体：5機、個人：2機
- 移転交渉の経過
令和4年度から自家用機所有者との個別交渉を実施
- 令和7年度の移転交渉
 - ・自家用機所有者から、3機について大島空港格納庫への移転に関する提案あり
 - ・継続的に交渉を行ったものの、条件への折り合いがつかず、交渉は決裂
 - ・交渉が決裂したため、調布飛行場運営要綱の登録要件を満たさない2機については、以後の登録を認めないこととした（今後の移転交渉の対象者：15機）。

【移転促進補助制度】 令和8年度予算額（1000万円）

- ・令和5年10月31日施行（これまでの利用実績なし）
- ・対象：調布飛行場に航空機登録があり、調布飛行場から移転する自家用機の所有者等
- ・補助対象経費：交通費、移転に必要な資機材の購入費や輸送費等
- ・補助期間：移転費用は、移転した日が属する会計年度の年度末まで
交通費は、移転した日が属する会計年度から5年間

○令和8年度においても上記制度を引き続き運用

【大島空港格納庫における航空機整備事業の実施】

○大島空港の活性化及び自家用機分散移転の取組の一環として、事業者が大島空港の格納庫の一部を東京都から借り受けて航空機の整備事業を実施

＜事業の概要＞

- ・航空機の整備（格納庫内の概ね1/4のスペースを使用して実施）
- ・航空機のけん引
- ・自主事業（調布飛行場の分散移転又は大島空港及び地域の活性化に資する事業）

＜事業を行う事業者＞

大島空港事業協同企業体
代表団体：エアロファシリティ株式会社
構成団体：株式会社ジャパンインバストメントアドバイザー

○令和7年9月16日から、ハンドリングサービス、機体の軽微な保守・整備事業を開始
○令和8年4月25日に、事業者が大島空港そらまつりを開催。

【大島空港の移転環境の整備について】

- 格納庫
航空機整備事業者が使用する範囲を除く最大3機分のスペースについて、月毎の抽選制により使用者を決定し、貸し出しを実施 月2機～3機程度の利用あり
- 訓練飛行
令和6年度20件（うち調布登録機19件） 令和7年度37件（うち調布登録機23件）
- 航空機整備事業
令和7年9月16日から、航空機のけん引及び警備な保守・整備作業の受入れを開始（再掲）

議題2 東京都調布飛行場運営要綱の改正について

会議資料2

【調布飛行場運営要綱の一部改正（令和8年4月1日施行）】

- 主な改正内容
 - ・年度当初に登録することとし、原則として年度途中からの登録はできないものとする。
 - ・前年度に調布飛行場への離着陸のない自家用機は登録できないものとする。

議題3 その他の確認事項について

会議資料3

【調布飛行場の整備に係る検討】 令和8年度予算額（2500万円）

○都営空港化から30年が経過する中、調布飛行場の老朽化や、取り巻く社会情勢等の変化を踏まえ、今後における調布飛行場の整備の方針を検討

＜検討経過＞

	日程	内容
第1回	令和6年11月7日	飛行場、飛行場周辺環境等の状況整理
第2回	令和7年1月28日	インタビュー調査結果①、飛行場各種施設の状況
第3回	令和7年3月13日	インタビュー調査結果②、各施設の配置案等
第4回	令和7年10月23日	飛行場に求められる役割と実現に向けた整理
第5回	未定	検討会報告書（案）（予定）

【航空機航跡調査】 令和8年度予算額（2000万円）

○調布飛行場を離陸した航空機が、AIP（航空路誌）に定めた経路で飛行しているかを調査（AIPに定められた飛行経路（調布飛行場運用規程第7条にも規定あり））

・令和7年度における調査実績

1回目の計測：令和7年8月23日から8月29日まで（延べ120機）

2回目の計測：令和8年1月6日から1月13日まで（延べ112機）

→1回目、2回目ともにAIPで定められた離陸経路を遵守していない航空機はなし

・令和8年度においても同様の手法・時期での計測を予定。

【墜落事故風化防止の取組】

- 事故の概要や事故後の東京都の取組に関する、部転入者研修を4月28日に実施
- 7月を「空の安全月間」と定め、都営空港の管理運営における安全意識を徹底
 - ・7月に事故風化防止のための局悉皆研修を実施予定
 - ・調布飛行場関係者及び港湾局職員が黙とうを実施予定

【調布飛行場の外部監査】

- 令和7年度外部監査結果
 - ・日時 令和7年9月11日 13時30分～17時30分
 - ・場所 東京都調布飛行場管理事務所
 - ・監査員 2名
 - ・指摘事項なし